

都内ガソリンスタンドでの低硫黄軽油の供給開始について

この度、石油連盟等の関係業界と協議を進めた結果、下記のとおり 都内のガソリンスタンドにおいて、一般事業者に対する低硫黄軽油（現行軽油 500 ppm以下 50 ppm以下）の供給を開始することになりましたのでお知らせします。

記

1 供給開始日

平成 14 年 9 月 2 日から中旬にかけて供給開始

2 取扱ガソリンスタンド数

区 部 105箇所

多摩地域 39箇所

合 計 144箇所

3 石油元売会社（8社）

出光興産(株)、エクソンモービル(有)、コスモ石油(株)、(株)ジャパンエナジー、
昭和シェル石油(株)、新日本石油(株)、東燃ゼネラル石油(株)、三井石油(株)

4 供給に対する補助

現行軽油に比較した増加コストのうち、1リッター当たり10円の範囲内で、石油元売会社に対して補助を行う（13・14年度実施）

5 供給開始の効果

平成 15 年 10 月から始まるディーゼル車排出ガス規制の対応策としての PM 減少装置の装着が一層進むものと期待。

6 これまでの経緯

- ・平成 13 年 11 月、都は石油連盟に対して一刻も早い低硫黄軽油の供給を要請し、石油連盟はこれに応じて国の規制より21ヶ月も早い、平成 15 年 4 月から首都圏における部分供給の開始を決定している。
- ・都は、低硫黄軽油を早期に供給するため石油連盟に要請し、その協力の下、平成 13 年度から燃料タンクを保有するバス・トラック事業者への供給を行っている。

問合せ先

環境局自動車公害対策部指導普及課

電話 03-5388-3530